

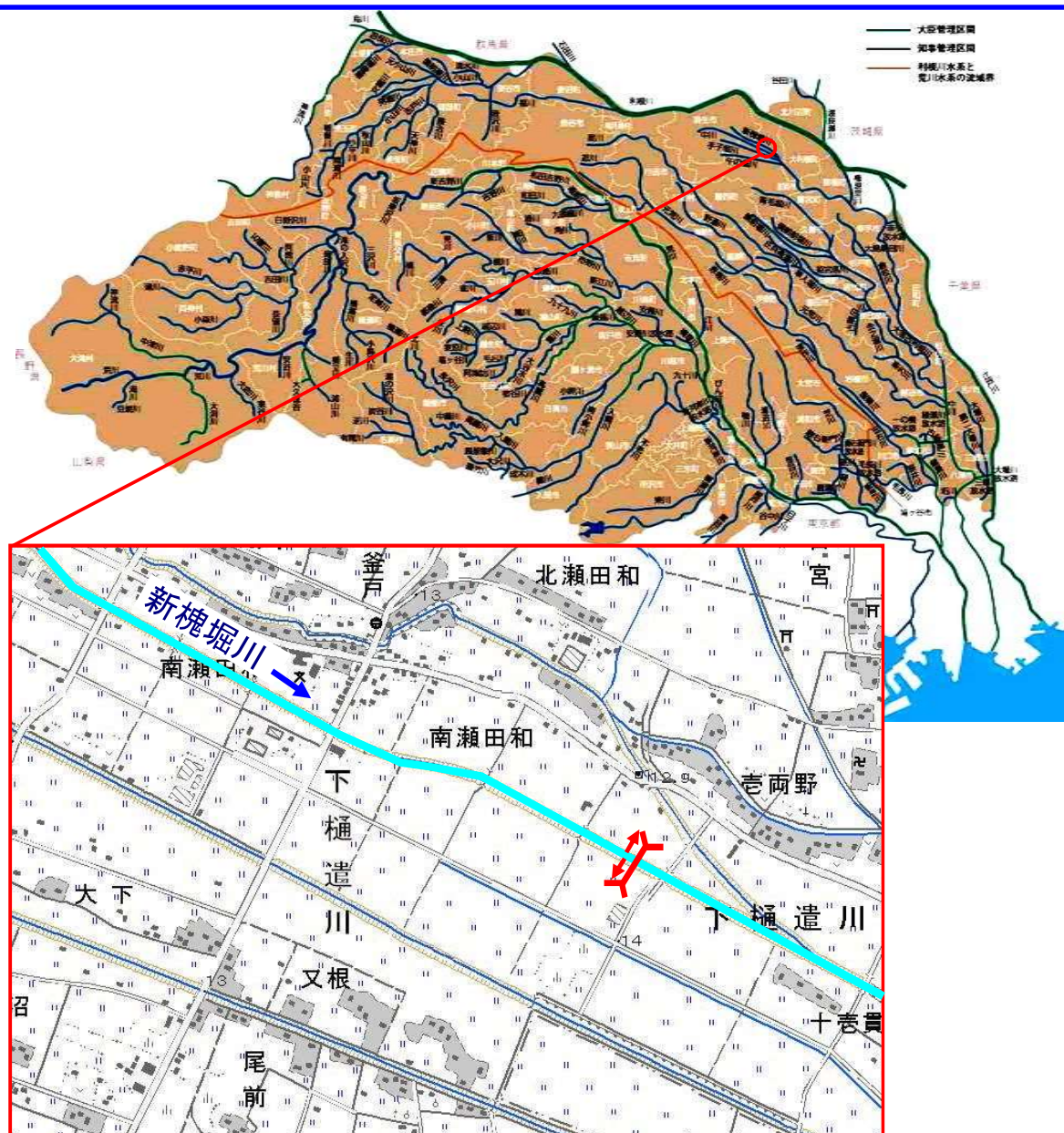
【 樋 遣 (やり) 川 堰 】

管 理 者	羽生領島中領用排水路土地改良区	受益地域	加須市
-------	-----------------	------	-----

用 水 の 変 遷

本地域は古来極度の湿地地帯にして天水田として水稻栽培を行ってきたが、排水改良により乾田化を図るべく昭和8年埼玉県営用排水改良事業により新樋（さいかち）堀川を改修し、併せて大字町屋新田地内に道木堰を新設し初めて用水の取水を行った。道木堰の完了により水田が乾田化されるに従い、次第に用水不足を来したため、昭和28年に道木堰を撤去し、新たに大字樋遣川地内に樋遣川堰を新設し、用水を貯留し左右岸の取水口によりかんがいを行なった。

用 水 位 置 図



用水施設写真



加須市大字下樋遣川地先



加須市大字下樋遣川地先



加須市大字下樋遣川地先

取水口



加須市大字下樋遣川地先



加須市大字下樋遣川地先



加須市大字下樋遣川地先